

韓国聖公会 分かち合いの家

総会にあたり、皆さん方に祝賀と連帯のあいさつを申し上げます

いま、私は地域開発コースを学ぶため、フィリピンに滞在しています。それまでは、英国に滞在し、労働党が政権を執った後、いくつかの社会的企業を訪問いたしました。英国では、政府は強力に社会的企業を支援し、社会的企業もまた多くの支援組織やネットワークを創っています。今まで、多くの社会的企業が英国で成長しています。現在、そうした企業の第1の課題は、英国で通常の法的基盤を持たないので、社会的企業法を確立することです。多くの社会的企業は、発展のための新しい法律と恒久的な財源を求めています。

さて、総会での討議課題ですが、労協法法制化や青年、女性、失業者、障害者のための仕事おこしについて、特に関心をいただいています。それは日本だけでなく、英国や韓国でも非常に重要な課題でしょう。

韓国で新政権が誕生した後、労働省は社会的企業の支援の施策を始めました。以前、韓国政府は労協を社会福祉政策の一環として考えていました。現在、政府は社会的企業を、貧困者、高齢労働者、女性、障害者のためのよい雇用政策というように理解しはじめました。多くの市民組織は、韓国で失業者のための協会を共同して設立したりしていますし、協会もまた、社会的企業を支援しています。韓国政府は、社会的企業の状況に関する他国の政策を調査しています。従って、私は、皆様方の次のステップは労協にとっ

ただけでなく、私達にとっても重要だと考えています。

いま、私は、6月から英国やヨーロッパの社会的企業の研究を計画しています。韓国における労働者協同組合や社会的企業を活気づけるようなモデル・ケースの調査です。社会運動は人びとによって決まるのものであり、訓練を通して人びとと私達の見通し、使命、役割について共有したいと、考えています。同時に社会的から排除されている人びとの潜在的エネルギーを引き出し、その自尊心を回復させたいと願っています。

私は、労働者協同組合や社会的企業を通して、アジアでよい連帯を築きあげることができる、と確信しています。

もう一度お祝いを申し上げます。

キム・ホンイル(金弘一)